第６期なかふらのまちづくり総合計画
基本構想

『絆でつながる　田園空間　なかふらの』

令和２年６月

中富良野町

目　次

第１編　総　論 1

第１章　はじめに 2

１　計画策定にあたって 2
２　計画の基本事項 3

第２章　町の特性と課題 6

１　町の概況 6
２　町の生かすべき特性 9
３　町民が求める町の姿 12
４　町を取り巻く時代潮流 18
５　町の発展課題 21

第２編　基本構想 25

第１章　町の将来像 26

１　まちづくりの３つの原則 26
２　目指す将来像 27
３　人口の見通し 28

第２章　計画の体系と方針 29

１　将来像の実現に向けた計画の体系 29
２　政策目標ごとの方針 30

第１編　総　論

第１章　はじめに

１　計画策定にあたって

（１）まちづくり総合計画とは

まちづくり総合計画とは、地方自治体が、将来どのようなまちになることを目指すのか、そしてそのためにどのようなことに取り組むのかをまとめた計画です。

地方自治体が策定する計画は、分野ごとにたくさんありますが、まちづくり総合計画は、こうした各種計画のうち、最も上に位置する「最上位計画」です。

（２）計画策定の目的

本町ではこれまで、５期にわたるまちづくり総合計画を策定し、計画的にまちづくりを進めてきました。

平成 23 年度から令和２年度までの 10 年間を計画期間とする「第５期なかふらのまちづくり総合計画」では、まちの将来像を『クリーン・グリーン　輝く未来　笑顔あふれるなかふらの』とし、その実現に向けた様々な取り組みを進めてきました。

しかし、この間、少子高齢化・人口減少の急速な進行や大規模災害の発生をはじめ、社会・経済情勢は大きく変化しているほか、これらに伴い、町民ニーズも大きく変化しています。

こうした社会・経済情勢や町民ニーズの変化に的確に対応し、将来にわたって魅力と活力あるまちづくりを推進するため、「第５期なかふらのまちづくり総合計画」の成果と課題を踏まえ、また、新たな視点と発想を加え、これからのまちづくりの指針として、「第６期なかふらのまちづくり総合計画」を策定します。

２　計画の基本事項

（１）計画の役割

本計画は、以下のような役割を持つ計画として策定しました。

町民にとっては

まちづくりの共通目標

これからのまちづくりの方向性や必要な取り組みを町全体で共有し、それぞれの個性と能力を一層発揮しながら、様々な分野に参画・協働していくための共通目標となるものです。

町においては

新たな時代の経営指針

魅力的で自立した町をつくり上げ、将来にわたって持続的に経営していくための総合的な経営指針となるものです。

国・北海道・周辺自治体等に対しては

町の主張・情報発信

これからのまちづくりに必要な施策や事業を要請していくための町の主張を示すものであるとともに、全国に向けて本町の魅力を情報発信していくものです。

（２）計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。それぞれの構成と期間は、以下のとおりです。

基本構想

基本構想は、本町の特性や課題を総合的に勘案し、目指す将来像と、その実現に向けた分野ごとの目標や方針等を示したものです。

計画期間は、令和３年度から令和 12 年度までの 10 年間とします。

基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後推進する主要な施策や具体的な数値目標等を示したものです。

計画期間は、基本構想と同様に、令和３年度から令和 12 年度までの 10 年間としますが、社会・経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

実施計画

実施計画は、基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定します。

計画期間は、基本構想と同様に、令和３年度から令和 12 年度までの 10 年間とし、毎年度見直しを行います。

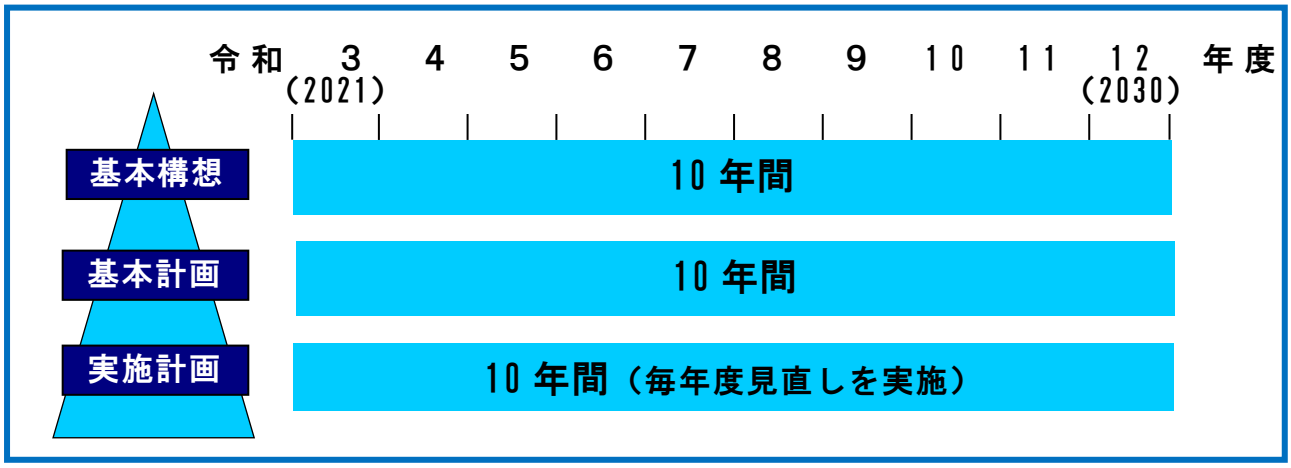

（３）計画づくりで重視したこと

本計画は、計画策定の目的や計画の役割等を踏まえ、以下のような視点を重視して策定しました。

町民にわかりやすい計画づくり

町民がこの計画書を読んで理解し、まちづくりに参画・協働してもらうことができるよう、計画策定に対し町民ニーズの反映を重視するとともに、町民の目線に立ったわかりやすい計画として策定しました。

「強み」を生かす計画づくり

本町ならではの「強み」を生かし、魅力的で特色あるまちづくりを進めるため、本町の特性を再発見し、それを生かした中富良野らしい計画として策定しました。

経営の効率化を見据えた計画づくり

厳しい財政状況が続く中で、これからも持続可能なまちづくりを推進し、行財政改革との密接な連携の確保、施策・事業の選択と集中などを行い、経営のさらなる効率化を見据えた計画として策定しました。

第２章　町の特性と課題

１　町の概況

（１）位置と面積、地勢等

本町は、北海道のほぼ中央に位置し、東北は上富良野町、南は富良野市、西は芦別市、北の一部で美瑛町と接しています。

東西 17.9km、南北 13.4km、総面積 108.65km^2 のまちで、東部は十勝岳を主峰とする千島火山脈が連なっており、遠く大雪山を眺望することができ、南西の方面は夕張山脈が南北に縦走し、夕張岳、芦別岳が富良野高原の景勝をなしています。また、町の中央部は平坦で広々と開けており、東北から南西に向かってゆるやかな傾斜を持っています。

町の位置

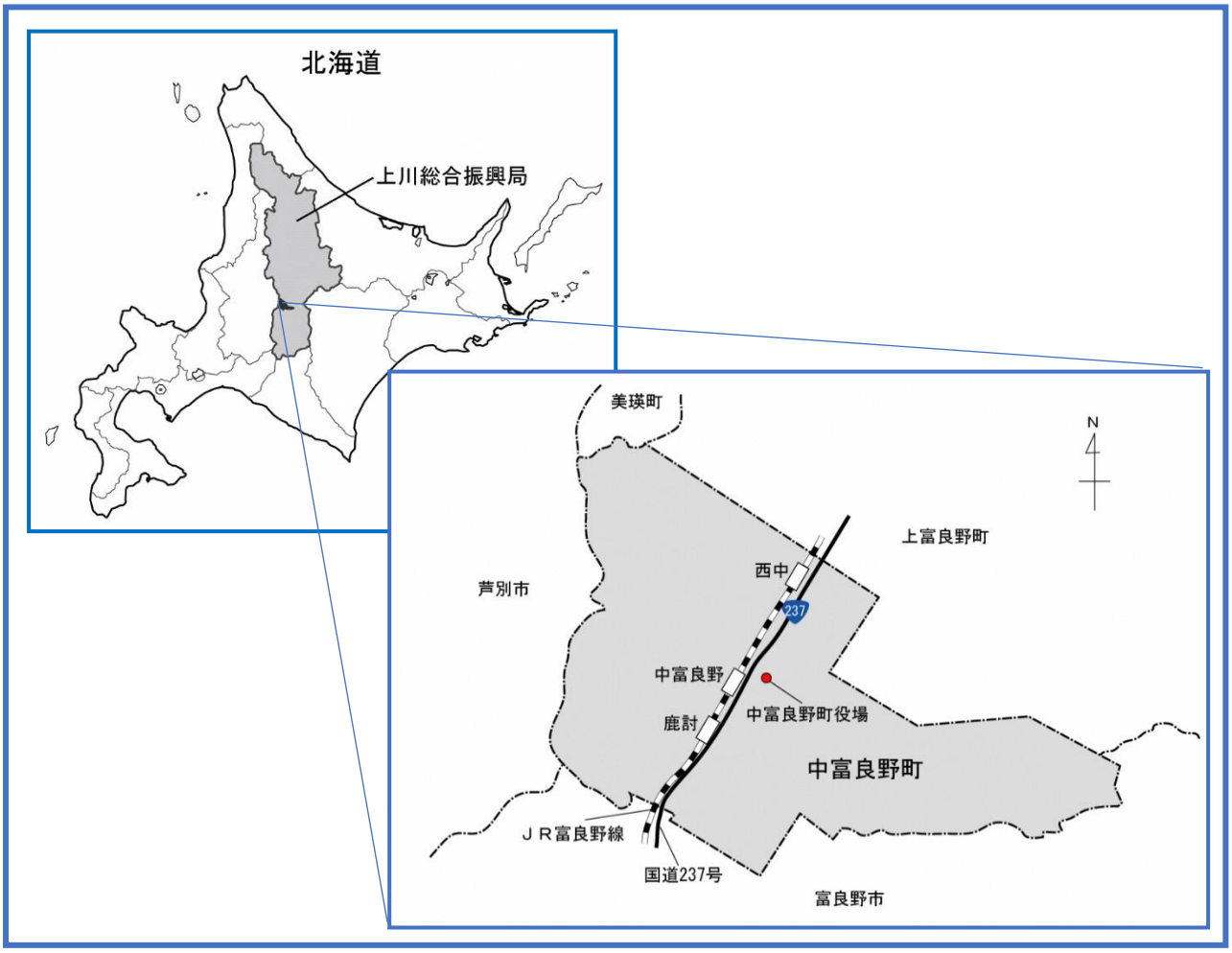

（２）人口の推移

①　総人口・世帯等

本町の総人口（平成 27 年国勢調査）は、5,069 人となっており、これまでの推移をみると、一貫して減少傾向にあります。

年齢３区分別にみると、以下のとおりであり、それぞれの比率を全国及び北海道と比較すると、15 歳未満の年少人口比率（12.9%）は全国平均（12.6%）や北海道平均（11.4%）を上回り、65 歳以上の老年人口比率（33.3%）は全国平均（26.6%）や北海道平均（29.1%）を上回り、特に高齢化が進んでいることがわかります。

また、本町の総世帯数は 2,025 世帯、一世帯当人数は 2.8 人で、ほぼ横ばいで推移しています。

総人口・世帯等の推移

（単位：人、%、世帯）

項目＼年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	5,833	5,707	5,477	5,069
年少人口（15歳未満）	899（15.4）	844（14.8）	772（14.1）	648（12.9）
生産年齢人口（15～64歳）	3,513（60.2）	3,285（57.6）	3,096（56.5）	2,703（53.8）
老年人口（65歳以上）	1,421（24.4）	1,578（27.6）	1,609（29.4）	1,672（33.3）
総世帯数	1,986	2,035	2,015	2,025
一世帯当人数	2.9	2.8	2.7	2.8

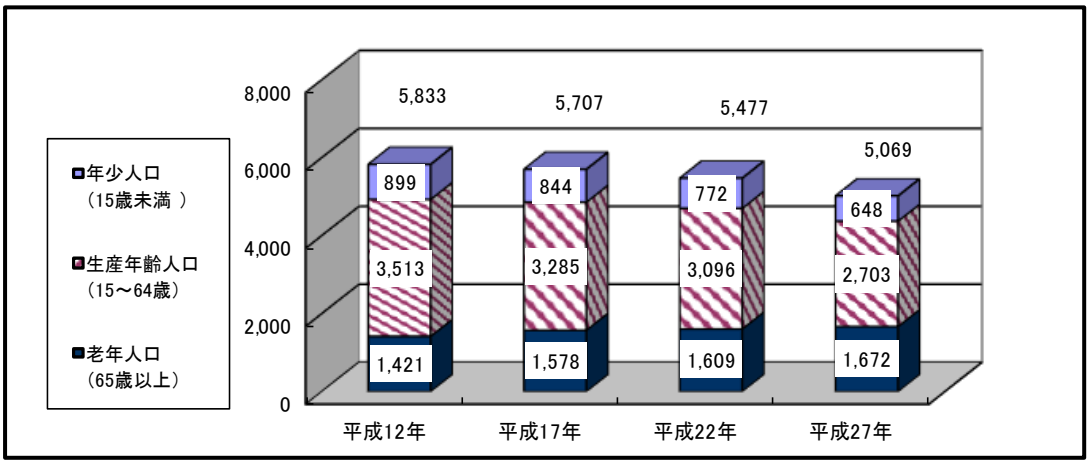

注）総人口には、平成 27 年に 46 人の年齢不詳を含む。構成比率は、年齢不詳を除いた数を母数としている。　資料：国勢調査

②　就業構造

本町の就業者総数（平成 27 年国勢調査）は、2,520 人となっており、これまでの推移をみると、一貫して減少傾向にあります。

産業３部門別にみると、以下のとおりであり、それぞれの比率を全国及び北海道と比較すると、農業、林業、漁業などの第１次産業の構成比率（39.0%）は全国平均（3.8%）や北海道平均（7.0%）を大幅に上回り、建設業、製造業などの第２次産業の構成比率（9.4%）は全国平均（23.6%）や北海道平均（16.9%）を大幅に下回り、これら以外の第３次産業の構成比率（51.6%）も全国平均（67.2%）や北海道平均（70.6%）を大幅に下回り、第１次産業の構成比率が非常に高く、農業のまちであることを裏づけています。

しかし、これまでの推移をみると、その第１次産業と第２次産業が人数、構成比率ともに減少し、就業構造が大きく変化してきています。

就業構造の推移

（単位：人、%）

項目＼年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業者総数	3,191	3,073	2,801	2,520
第１次産業	1,473 (46.2)	1,338 (43.7)	1,195 (42.9)	972 (39.0)
第２次産業	432 (13.5)	323 (10.6)	272 (9.8)	235 (9.4)
第３次産業	1,285 (40.3)	1,398 (45.7)	1,320 (47.4)	1,285 (51.6)

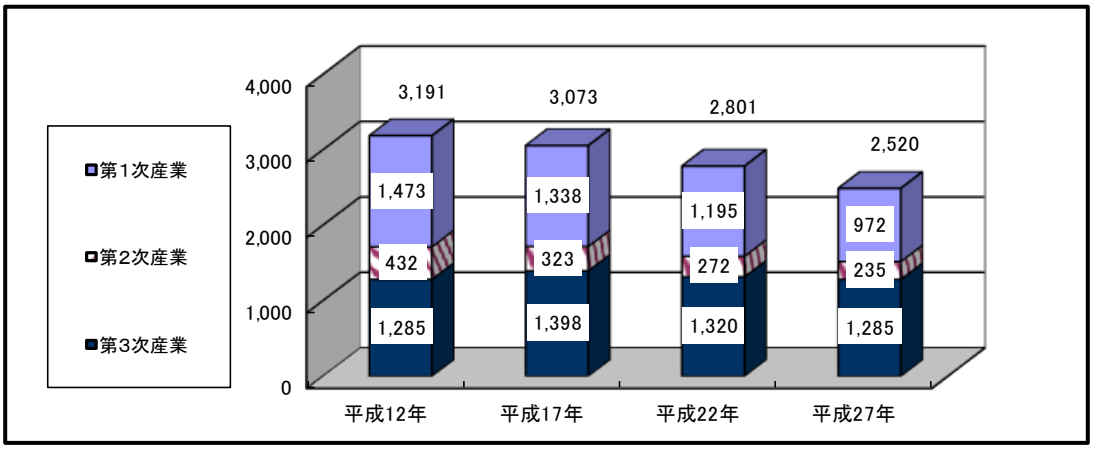

注）就業者総数には、平成 12 年に１人、平成 17 年に 14 人、平成 22 年に 14 人、平成 27 年に 28 人の分類不能を含む。構成比率は、分類不能を除いた数を母数としている。

資料：国勢調査

２　町の生かすべき特性

「強み」を生かす視点に立ち、これからのまちづくりを推進するために重視している生かすべき代表的な特性を以下のとおりまとめました。

1　温かく、多様性を認め合うまち

全国的に人と人とのつながりや地域への関心が薄れていく傾向にある中で、豊かな自然や農業のまちとしての歩みなどによって育まれてきた地域に根ざした様々な活動があり、誰一人として取り残さないように多様性を認め合う町民の温かさは、これからのまちづくりに生かすべき本町の優れた特性です。

また、現在、町内会・区会における身近な地域活動をはじめ、産業振興やまちおこしに関する活動、環境保全活動、福祉ボランティア活動、健康づくり活動、文化・スポーツ活動など、様々な分野で個人や団体の活動が行われています。

2　多品目の農産物を生産する農業のまち

本町は、豊かな自然と広大な農地を生かし、稲作を主体とした農業のまちとして発展してきました。平成 11 年には、「クリーン農業推進の町」を宣言し、減農薬、減化学肥料を基本に、土づくりなど適切な栽培管理や安全で良質な農畜産物の生産を行うなど、豊かな自然環境を生かしたクリーン農業を展開してきました。また、農作物の安定的な生産を促進するため、土地改良事業を実施し、生産性の高い農地の整備を推進してきました。

現在、水稲や麦類をはじめ、タマネギやバレイショ、カボチャ、スイートコーン、アスパラガス、メロンなど、多品目の野菜等が生産されているほか、畜産も盛んに行われています。

3　豊かで美しい自然環境、風景を誇るまち

本町は、富良野盆地の中央にあって、東方には十勝岳連峰、西方には芦別岳と、雄大な山々に囲まれるとともに、中央部には水田を中心とする美しくのどかな田園空間が一面に広がり、豊かで美しい自然環境、風景を誇ります。

特に、町内各所からみられる十勝岳連峰の雄大で美しい風景や、北星山から一望できる豊かな田園・農村風景は、本町の財産ともいえる貴重な地域資源といえます。

4　保健・福祉環境が充実した健康・福祉のまち

本町は、保健、福祉、介護の複合的な機能を備えた「ふれあいセンターなかまーる」を中心に充実した保健サービス・福祉サービス等を提供し、町民の健康意識も高くなっています。

特に、母子保健では、妊娠期から乳幼児健診などを通じた切れ目ない保健サービスを提供し、町民からも高い評価を受けています。

また、生活習慣病の重症化・重度化予防のため、各種検診を実施し、特定健診・特定保健指導では、受診率も高く、道内の市町村の中でも上位に位置しています。

5　ラベンダーなどの観光資源があるまち

本町には、北海道のラベンダー観光発祥の地として有名な民間のラベンダー畑をはじめ、町営ラベンダー園やフラワーパーク、森林公園などの観光関連施設が整備された北星山一帯、民間のゴルフ場や温泉施設、数多くのペンションやホテルがあります。また、ラベンダーまつり＆花火大会やウインターフェスティバルをはじめとする多彩なイベント、ラベンダーを介したフラワー都市交流事業や秋田県美郷町との交流等の観光資源があります。

6　発展性の高いコンパクトなまち

本町は、平成の大合併の流れの中で、自立の道を選択した、総面積 100km^2 程度の比較的コンパクトなまちで、富良野圏域５市町村の中で最も小さく、北海道 179 市町村の中では 161 番目となっています。

面積の大きな自治体に比べ、町民と町との距離が近く、町民一人ひとりに寄り添った対応、効率的な自治体経営、そして町民が一体となった特色あるまちづくりを行いやすい、発展性の高いまちといえます。

３　町民が求める町の姿

本町では、本計画の策定にあたって、町民ニーズの反映を重視し、15 歳以上の町民 1,500 人及び小学５年生から中学生までを対象としたアンケート調査、各種団体等を対象としたグループインタビューなどを行いました。

その中から、町民アンケート調査（令和元年７月～10 月に 15 歳以上の町民 1,500 人を無作為抽出して郵送による配布・回収により実施。有効回収数 639、有効回収率 42.6%）の代表的な設問結果と、各種団体等のグループインタビュー（令和元年 12 月に各種団体代表者・公募による高校生以上の町民を対象に実施。参加者は合計 30 人）の結果をみると、以下のとおりです。

（１）町民アンケート調査にみる町民ニーズ

①　町の各環境に関する満足度

【満足度が高い項目】

第１位　保健サービス提供体制
第２位　消防・救急体制
第３位　水道の整備状況
第４位　火葬場の整備状況
第５位　下水道の整備状況

【満足度が低い項目】

第１位　商業振興の状況
第２位　工業振興・企業誘致の状況
第３位　雇用対策の状況
第４位　エネルギー対策の状況
第５位　鉄道の状況

町の各環境（５分野 42 項目）について、「満足」、「やや満足」、「どちらともいえない」、「やや不満」、「不満」の５段階で評価してもらい、点数化しました。

その結果、上記のとおりとなっており、保健サービス提供体制をはじめとする保健・医療・福祉分野と、消防・救急体制をはじめとする生活環境・生活基盤・安全分野を中心に、ほとんどの分野・項目の満足度が高くなっていますが、産業・経済分野、特に商工業と雇用に関する満足度が低い結果となりました。

町の各環境に関する満足度

（単位：評価点）

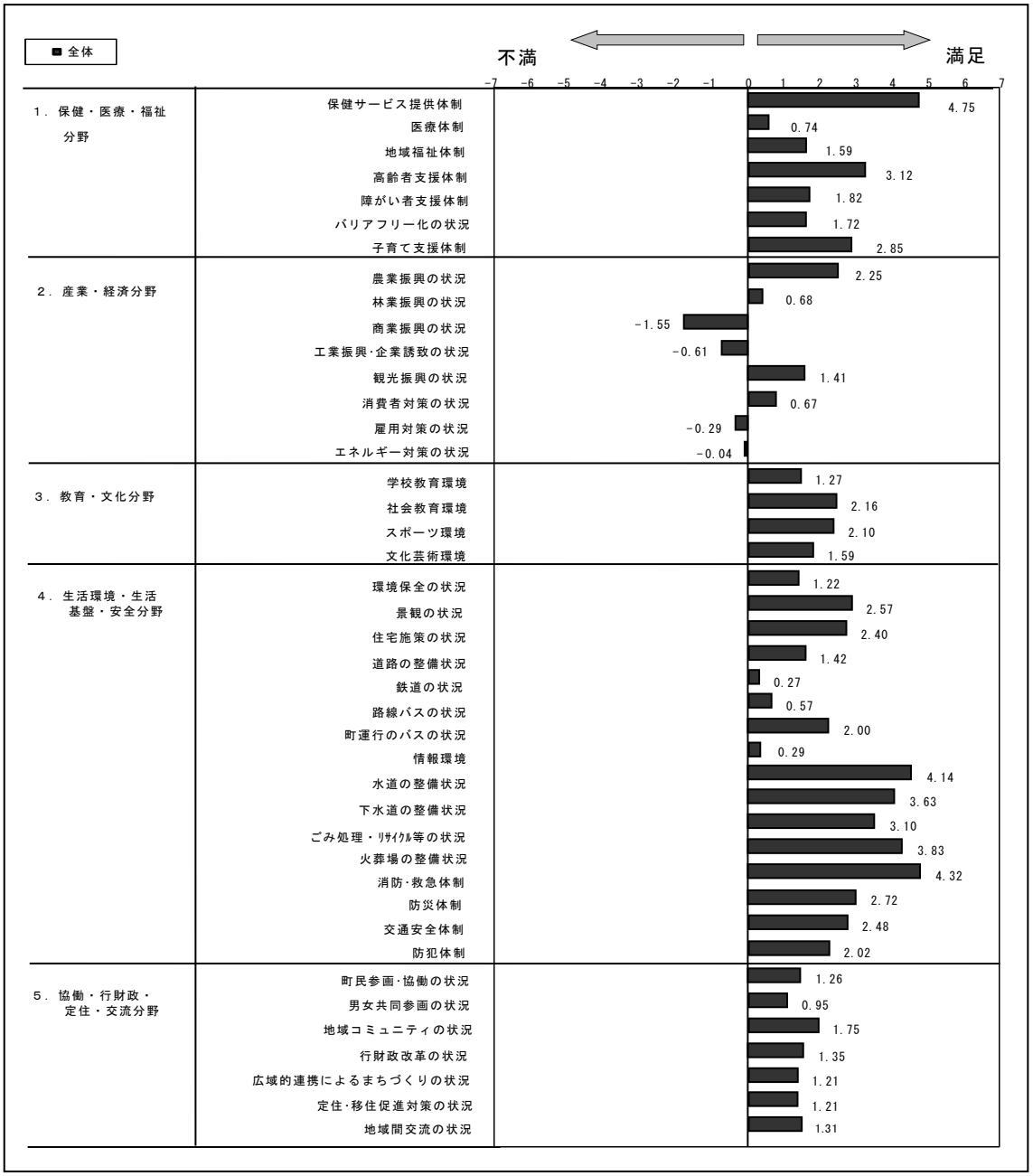

②　町の各環境に関する重要度

【重要度が高い項目】

第１位　ごみ処理・リサイクル等の状況
第２位　水道の整備状況
第３位　子育て支援体制
第４位　保健サービス提供体制
第５位　防災体制
第６位　医療体制
第７位　消防・救急体制
第８位　下水道の整備状況
第９位　高齢者支援体制
第 10 位　景観の状況

満足度と同じ各環境（５分野 42 項目）について、「重要」、「やや重要」、「どちらともいえない」、「あまり重要ではない」、「重要ではない」の５段階で評価してもらい、点数化しました。

その結果、上記のとおりとなっており、これら上位 10 項目のうち、６項目が生活環境・生活基盤・安全分野、４項目が保健・医療・福祉分野の項目で、“快適で安全・安心な住環境の整備”と“保健・医療・福祉の充実”が重視されていることがうかがえます。

町の各環境に関する重要度

（単位：評価点）

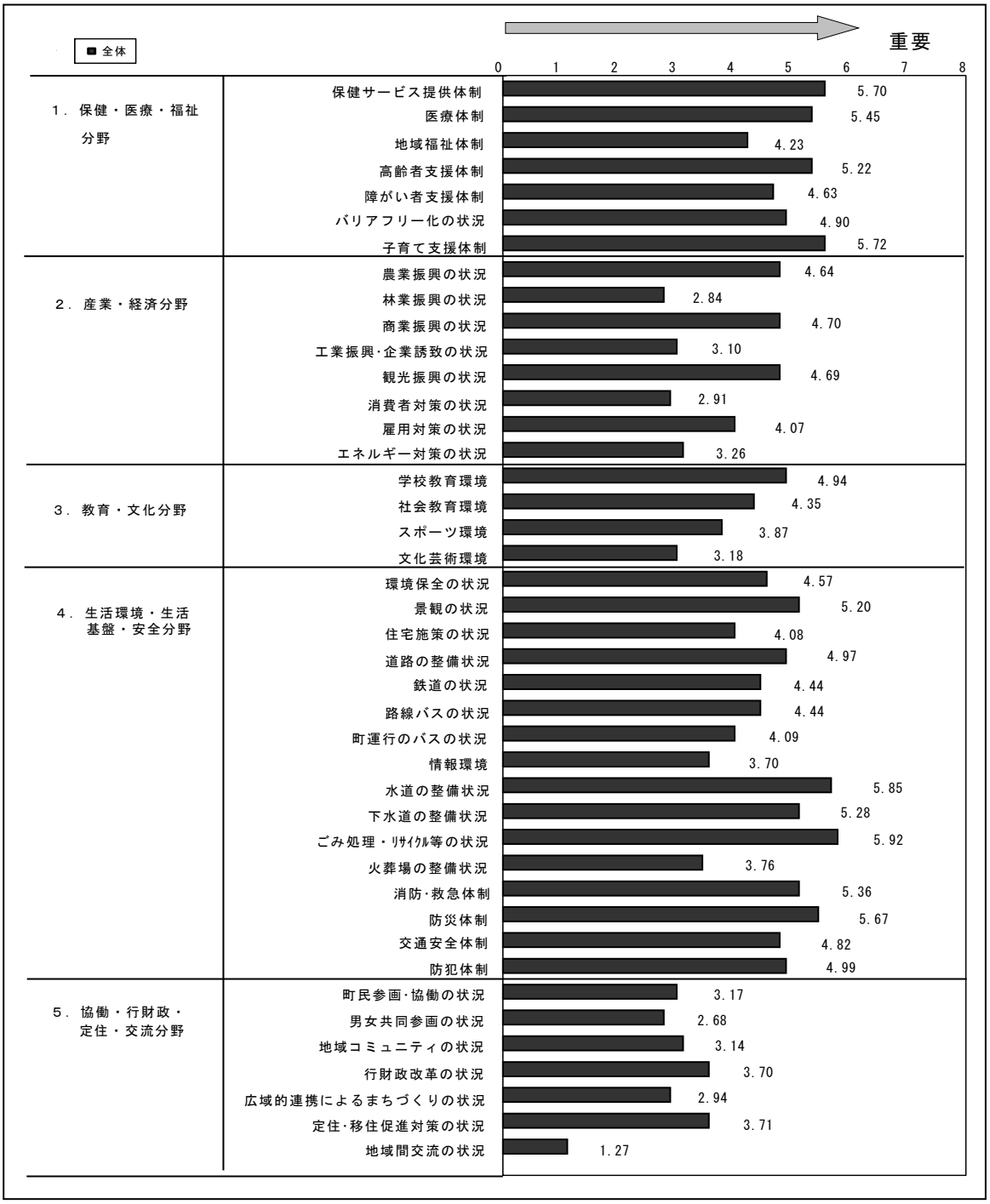

③　今後のまちづくりの特色

第１位　健康・福祉のまち
第２位　田園空間のまち
第３位　子育て・教育のまち
第４位　快適住環境のまち
第５位　観光・交流のまち

今後のまちづくりの特色については、上記のとおりの結果で、“保健・医療・福祉の充実”をはじめ、“農業・農村環境の整備・保全”や“子育て環境・教育環境の充実”を望む人が多くなっています。

なお、これを年齢別・居住地区別でみたところ、40 代までの層では「子育て・教育のまち」、３地区（西中 1・2・3・5・6 区会）と５地区（旭中北・旭中南・本幸区会）では「田園空間のまち」が第１位となっており、比較的若い世代では“子育て環境・教育環境の充実”、農村地域では“農業・農村環境の整備・保全”が最も重視されていることがうかがえます。

今後のまちづくりの特色（複数回答）

（単位：％）

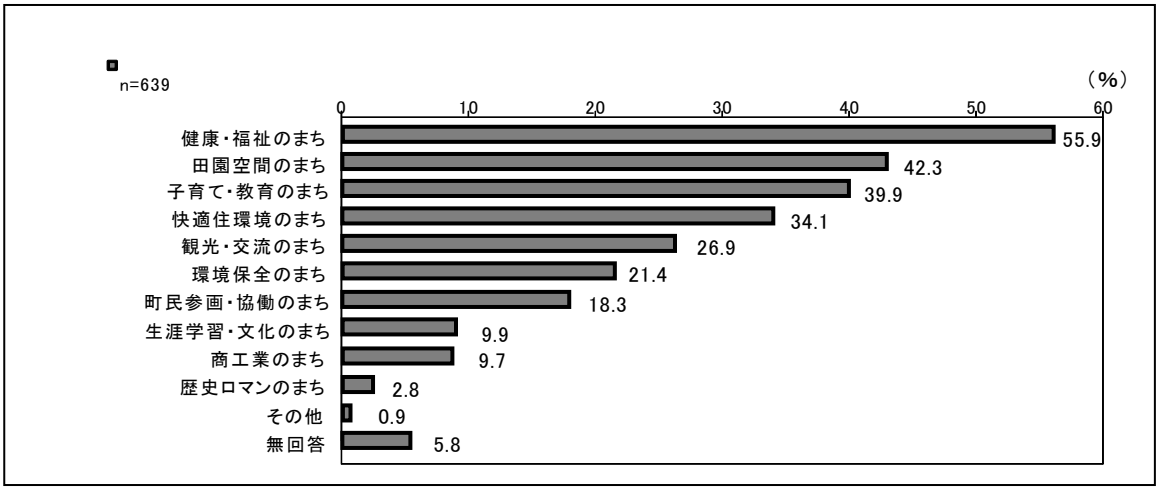

（２）グループインタビューにみる町民の提案

インタビューの最後に、それまでのディスカッションを踏まえ、出席者全員に「今後のまちづくりの重点（最も重視すべきこと１つ）」をお聞きしましたが、共通するご意見は、以下のとおりとなっており、共通するキーワードとして、**『つながり』**、**『子育て』**、**『農業』**、**『観光』**などがあげられます。

『つながり』

◆多世代交流。町民みんなの声を反映する。
◆高齢者も子育て世代も、あらゆる世代がつながれる場。
◆みんながつながれる場。
◆大人から子どもまで再びつながり合うこと。
◆財源はないが心はあるという心のつながり。住んでいる住民の役割を明確にし、住んでいる人が中富良野町を胸をはって誇れるようなまちづくり。

『子育て』

◆子どもが帰って来たくなるまち。
◆地域みんなで子育てを。
◆未来の子育てに魅力的なまち。
◆子育て分野を重視。
◆小中学校の建て替え。人材確保。生まれた子どもが戻ってくる施策。
◆保育園から中学校までの一貫教育。郷土愛の醸成。地域を代表する人物の育成。

『農業』、**『観光』**

◆観光客と町民をどちらも尊重できるような取り組み。
◆中富良野町の中心である農業を守る。観光と連携する。国の動向に左右されない農業体系をつくる。
◆農業・商業・観光の協力関係を築く。
◆基幹産業である農業の充実・発展。
◆農業者人口の維持・増加（農業者の減少により地域が成り立たなくなることが懸念される）。

4　町を取り巻く時代潮流

今後のまちづくりにおいて踏まえるべき代表的な時代潮流をまとめると、以下のとおりです。

1　安全・安心への意識の高まり

東日本大震災以降も、熊本地震や西日本豪雨、北海道胆振東部地震などの大規模な自然災害や国際的に広がる災害等の発生、振り込め詐欺による被害の増加などを背景に、安全・安心への人々の意識がこれまで以上に高まってきています。

このため、これからのまちづくりにおいては、大規模災害への備えや防犯体制の強化をはじめ、すべての分野で安全・安心の視点を重視した取り組みを進めていくことが必要です。

2　環境・エネルギーへの関心の高まり

地球温暖化がさらに深刻化し、異常気象や生態系の崩壊等を引き起こし、世界的な脅威となっているほか、国や地域においても、自然の減少や大気汚染をはじめとする様々な環境問題が発生し、地球規模で環境保全やエネルギーのあり方に対する関心がさらに高まっています。

このため、ＳＤＧｓ[※1]において、持続可能で近代的なエネルギーへのアクセスを確保する取り組みを進めています。これからのまちづくりにおいても、自然環境の保全やごみのリサイクル、エネルギーの循環をはじめ、持続可能な社会づくりに向けた取り組みを進めていくことが必要です。

※1 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標で、17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されている。

3　支え合う地域づくりの重要性の高まり

全国的にコミュニティの弱体化が懸念される中、これまでも、地域の課題を地域自らで解決する機能や支え合う機能の再生が求められてきましたが、大規模な自然災害が相次いで発生する中、地域での自主的な防災活動等の重要性が一層注目され、支え合う地域づくりが強く求められています。

このため、これからのまちづくりにおいては、すべての分野において、人と人とが支え合う地域づくり、コミュニティ機能の強化に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

4　少子高齢化・人口減少の急速な進行

わが国では、出生力の低下等により、少子化がさらに深刻化し、これに伴い、人口も急速に減少してきています。また、今後も、これまでの状況をはるかに超えた超高齢社会が到来することが見込まれています。

このため、これからのまちづくりにおいては、すべての分野において、子どもを生みやすく育てやすい環境づくりや超高齢社会に即した環境づくりを進めていくことが必要です。

5　地方の産業・経済の低迷

近年、わが国の景気は回復基調にありますが、地方の産業・経済は、少子高齢化・人口減少の進行や地域間競争の激化等を背景に、依然として厳しい局面に立たされています。このような中、農林水産業の担い手不足の深刻化、商工業の衰退等の状況がみられ、地域全体の活力低下や雇用情勢への影響が生じています。

このため、これからのまちづくりにおいては、こうした厳しい状況を十分に踏まえながら、地域産業に活力を取り戻す取り組みを進めていくことが必要です。

6　情報化・技術革新の進展

ＳＮＳ[※2]の利用拡大をはじめ、情報通信環境はますます向上し続けているほか、自動走行車やロボット、ＡＩ[※3]、ＩｏＴ[※4]が生活に身近なものとなるなど、技術革新が急速に進展し、新たな社会（Society 5.0[※5]）を目指しています。

このため、本町においても、地域の活性化や自治体経営の効率化のための社会基盤として、情報化や技術革新に対応していくことが必要です。

7　住民参画・協働の重要性の高まり

地方分権[※6]・地方創生[※7]も新たな段階を迎え、これからの地方自治体には、住民と協力しながら、自らの地域の未来を自らが決め、具体的な取り組みを自ら実行できる力が求められます。

このため、これからのまちづくりにおいては、町民や町民団体、民間企業等の多様な主体の参画・協働を促していくとともに、自治体経営の一層の効率化を図り、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めることが必要です。

※2 ソーシャルネットワーキングサービス。共通の趣味を持つ人たちとの交流を目的としたサービスの総称。
※3 Artificial Intelligence の略。人工知能。
※4 Internet of Things の略。様々な物体に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
※5 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。
※6 国主導型行政から住民主導型・地域主導型行政への転換に向けた国と地方の関係や役割分担の改革。
※7 人口減少の歯止めや東京圏への人口集中の是正などにより、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくり出すこと。

5　町の発展課題

人口減少が急速に進み、すべての分野で担い手が不足するとともに、これに伴って町全体の活力の低下が懸念される中、本町の発展課題は、

みんなのつながりを広げる

ことです。

このため、これからのまちづくりには、様々な年代や異業種等のつながりを広げるとともに、様々な分野における取り組みを一体的に進めていく必要があります。

1　子育て支援の充実と健康長寿の環境づくり

少子高齢化が進む中、保健・医療・福祉の充実が望まれているとともに、若い世代では、子育て環境の充実を求める声も強くなっています

このため、充実した保健・福祉環境やコンパクトなまちとしての特性等をさらに生かしながら、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援や、保健・医療・福祉体制の充実を図り、子どもを安心して生み育てることができる環境づくり、町民が健康で長生きすることができる環境づくりを進めていく必要があります。

2　農業を柱とした産業の振興と観光機能の強化

農村地域を中心に、農業・農村環境の整備・保全が望まれているとともに、地方の産業・経済が低迷する中、商業分野に関する町民の満足度が低くなっています。

このため、農業のまちとしての特性や観光資源等をさらに生かしながら、持続性のある農業の展開、観光機能の強化を中心に、林業、商業、工業に至るまで、地域に密着した支援施策を推進し、活力ある産業の育成を進めていく必要があります。

3　特色ある教育・文化・スポーツ行政の推進

教育に関する関心が高まる中、若い世代を中心に、子どもの教育環境の充実が望まれています。

また、町民が生きがいのある充実した人生を送るためには、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境づくりや、気軽に文化・スポーツに親しめる環境づくりが必要です。

このため、地域に根ざした特色ある学校教育を推進するとともに、町民主体の学習・文化・スポーツ活動の活発化を進めていく必要があります。

4　誰もが住みたくなる生活環境づくり

地球規模で環境保全やエネルギーのあり方に対する関心が高まる中、また、安全・安心への人々の意識が高まる中、快適で安全・安心な住環境の整備が望まれています。

このため、豊かで美しい自然環境、風景を誇るまちとして、環境保全を推進した循環型のまちづくりを進めるとともに、自然災害への備えをはじめとする危機管理体制の強化を図り、快適で安全・安心な暮らしが実感できる、誰もが住みたくなる生活環境づくりを進めていく必要があります。

5　未来を見据えた快適に暮らせる生活環境の整備

本町が将来にわたって持続的に発展していくためには、子育て・保健・医療・福祉環境の充実や産業の育成、教育・文化行政の推進、生活環境の整備はもとより、それらを支える生活基盤の整備が必要です。

このため、計画的な土地利用を推進するとともに、住宅の確保や道路網の整備、公共交通の充実、ＩＣＴ※8を活用した情報化の推進など、未来を見据えた快適に暮らせる生活環境の整備を進めていく必要があります。

6　町民参画・協働の促進と行財政運営の効率化

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、魅力的で自立したまちづくりを推進し、将来にわたって持続するためには、これまで以上に町民に寄り添いながら、特色あるまちづくりを進めていくことが求められます。

このため、コンパクトなまちとしての特性や町民の温かさ等を生かしながら、町民の参画・協働体制の強化、コミュニティの活性化を進め、協働のまちづくりを進めていくとともに、行財政運営のさらなる効率化を進めていく必要があります。

※8 Information and Communications Technology の略。情報通信技術。

第２編　基本構想

第１章　町の将来像

１　まちづくりの３つの原則

総論を踏まえ、これからのまちづくりにおいて、すべての分野にわたって基本とする３つの原則を以下のとおり定めます。

1 『町民一人ひとり』を大切にする

町民一人ひとりの笑顔が輝き暮らしを大切にし、町民ニーズを反映したまちづくりを進め、すべての町民が町への愛着を深めてずっと住み続けたくなるまちづくりを進めます。

2 『新たな活力と人の流れ』を生み出す

田園空間は、先人から受け継がれてきた町の資源であり、農業の持続性のある展開や商工業等の経営の安定化、観光資源の一層の充実・活用、農業との連携強化を図り、新たな活力を生み出すとともに、多くの人々が訪れ、また来てみたい、住んでみたいと思うまちづくりを進めます。

3 『つながり』を広げる

町民同士のつながり、町民と町とのつながり、町と周辺市町村とのつながりを広げ、多くの人々の絆が心を通わせ、支え合い、協力し合うまちづくりを進めます。

２　目指す将来像

絆でつながる
田園空間　なかふらの

将来像は、本町が令和 12 年度に目指す姿を示すものであり、これからのまちづくりの象徴となるものです。

総論及びまちづくりの３つの原則に基づき、すべての分野において、本町の特性を最大限に生かしながら、町民ニーズを反映したまちづくりを進め、すべての町民が町への愛着を深めてずっと住み続けたくなるように『町民一人ひとり』の笑顔が輝き暮らしを大切にします。

田園空間は、雄大な山々に囲まれ、水田を中心とする美しくのどかな風景が一面に広がるまちをイメージしています。北星山から一望できる豊かな田園・農村風景をはじめ、豊かな自然環境は先人から受け継がれてきた町の資源であり、基幹産業である農業の持続性のある展開や商工業等の経営の安定化、観光資源の一層の充実・活用、農業との連携強化を図ることにより、多くの人々が訪れ、また来てみたい、住んでみたいと思うことで『新たな活力と人の流れ』を生み出すことになります。

絆は、ともに学び、気づき、共感することを通じ、お互いを理解し、感謝し、支え合うなど人と人とのつながりであり、多くの人々の絆が心を通わせ、支え合い、協力し合う『つながり』を町内に広げるとともに全国に向けても本町の魅力を発信しながらまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、一人ひとりが幸福で希望に満ちた充実した人生を送っていることを実感できる、北海道の真ん中にキラリと光るまちをつくるという想いを込め、将来像を定めます。

３　人口の見通し

本計画の目標年度である令和 12 年度の人口の見通しについては、次のとおりとします。

平成 27 年の国勢調査によると、本町の総人口は 5,069 人で、これまで一貫して減少してきました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 30 年）によると、本町の総人口は、今後減少傾向で推移し、本計画の目標年度である令和 12 年度には、3,900 人程度になることが推計されています。

今後は、本計画を踏まえて策定した「第２期中富良野町地方人口ビジョン」及び「第２期中富良野町地域総合戦略」に基づき、人口の維持に向けた取り組みを総合的かつ積極的に推進します。

第２章　計画の体系と方針

１　将来像の実現に向けた計画の体系

将来像の実現に向け、本計画の体系を以下のとおり定めます。

政策目標	施策項目
1　子育てしやすく健康で安心して暮らせるまち（保健・医療・福祉分野）	①子育て支援 ②保健・医療 ③高齢者支援 ④障がい者支援 ⑤地域福祉 ⑥国民健康保険・国民年金等
2　活力あふれる人材を育てるまち（産業分野）	①農林業 ②商工業 ③観光・交流 ④雇用対策 ⑤消費者対策
3　心豊かな人と文化を育むまち（教育・文化分野）	①学校教育 ②社会教育 ③文化芸術・文化財 ④スポーツ
4　自然と共生する美しく安全なまち（生活環境分野）	①環境・景観・エネルギー ②ごみ処理等環境衛生 ③上・下水道 ④消防・救急・防災 ⑤防犯・交通安全
5　さらなる発展への生活環境をつくるまち（生活基盤分野）	①土地利用 ②住宅、定住・移住 ③道路・公共交通 ④情報化・技術革新
6　みんながつながるまち（共生・協働・行財政分野）	①地域間交流 ②人権尊重・男女共同参画 ③コミュニティ ④町民参画・協働 ⑤自治体経営

２　政策目標ごとの方針

（１）子育てしやすく健康で安心して暮らせるまち

①子育て支援
②保健・医療
③高齢者支援
④障がい者支援
⑤地域福祉
⑥国民健康保険・国民年金等

若い世代が子どもを生みやすく育てやすい環境づくりを一層進めるため、町全体で結婚・妊娠・出産・子育てを応援する体制の強化を図るほか、すべての町民が健康で長生きすることができるよう、町民の自主的な健康づくりの促進を基本に、保健サービスの提供、町立病院のあり方の検討とそれに基づいた取り組みを進めます。

また、高齢者や障がい者が生きがいを持ち安心して暮らし続けることができるよう、活躍の場の創出や介護・福祉サービスの充実を図るとともに、誰もが自分のこととして支え合う地域福祉活動の促進に努めます。

（２）活力あふれる人材を育てるまち

①農林業
②商工業
③観光・交流
④雇用対策
⑤消費者対策

基幹産業である農業の持続性のある展開に向け、土地改良事業等による農業生産基盤の一層の充実や担い手の育成・確保、技術革新を生かした新たな農業の促進をはじめ、多面的な農業振興施策を推進するとともに、森林の適正管理・整備を促進します。

また、商工業等の経営の安定化に向けた取り組みを進めるほか、観光・交流人口の拡大と観光・交流から移住への展開を目指し、外国人観光客の増加も踏まえながら、観光資源の一層の充実・活用、農業との連携強化等により、観光機能の強化を図ります。

（３）心豊かな人と文化を育むまち

①学校教育
②社会教育
③文化芸術・文化財
④スポーツ

子どもたちが、生きる力を身につけ、心豊かに成長していくことができるよう、学校施設・設備の改修やコミュニティスクールの充実をはじめ、学校教育環境の充実に向けた取り組みを進めるとともに、町民が生涯にわたって自ら学び、その成果を地域社会づくりに生かせる学習環境づくりを進めます。

また、すべての町民が健康で生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、町民主体の文化・スポーツ活動の活発化を促していくほか、貴重な文化財の保存・活用を図ります。

（４）自然と共生する美しく安全なまち

①環境・景観・エネルギー
②ごみ処理等環境衛生
③上・下水道
④消防・救急・防災
⑤防犯・交通安全

誰もが住みたくなる、豊かな自然と共生する美しく快適な生活環境づくりを進めるため、総合的な環境・景観・エネルギー対策や、循環型社会の形成に向けたごみ処理等の環境衛生対策を進めるほか、上・下水道施設の適正管理及び合併処理浄化槽の設置促進を図ります。

また、あらゆる危機に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、全国的に相次ぐ大規模災害を教訓に、活火山である十勝岳の存在も踏まえ、消防・救急・防災体制の一層の強化を図るほか、子どもや高齢者を中心とした防犯・交通安全対策を推進します。

（５）さらなる発展への生活環境をつくるまち

①土地利用
②住宅、定住・移住
③道路・公共交通
④情報化・技術革新

将来にわたって限られた資源である土地を有効に活用するため、適正な土地利用を推進するとともに、定住・移住の基盤となる住宅・住環境の整備、定住・移住をサポートする取り組みを進めます。

また、町民の利便性・安全性の向上に向け、地域高規格道路及び国道・道道の整備促進や町道の整備・維持管理、ＪＲ富良野線・ふらのバスの維持及び利便性向上の促進、乗合バスの適正な運行に努めます。

また、未来を見据えた社会基盤として、さらなる情報通信インフラの整備を進めるとともに、ＩＣＴの利活用及びＩｏＴの仕組みを生かした取り組みを進めます。

（６）みんながつながるまち

①地域間交流
②人権尊重・男女共同参画
③コミュニティ
④町民参画・協働
⑤自治体経営

他地域との交流を通じた町の活性化に向け、フラワー都市交流や秋田県美郷町との交流を推進するほか、人権尊重社会・男女共同参画社会の形成を進めるため、意識改革等に努めます。

また、地域住民自らによる地域づくりに向け、自主的なコミュニティ活動を支援するほか、協働のまちづくりを進めるため、個人や団体、民間企業等の多様な主体の参画・協働を促進します。

さらに、厳しい財政状況を踏まえ、自治体経営の一層の効率化を図るため、さらなる行財政改革や広域連携を推進します。